


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月13日	
山口県知事 村岡 嗣政 殿	
提出者	
住 所 山口県光市大字島田3434番地	
氏 名 日本製鉄株式会社 山口製鉄所(光)	
所長 國岡 信哉	
電話番号 0833-71-5019	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本製鉄株式会社 山口製鉄所(光)
事業場の所在地	山口県光市大字島田3434番地
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	旧九州製鉄所 八幡地区(光): 売上高 39,764百万円 (R6Fy) 旧NSSC山口製造所(光エリア): 製品出荷額 227,198百万円 (R6Cy)
③従業員数	2,062名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	別紙 2-1 のとおり t
	(これまでに実施した取組) ①スラッグの資源化拡大（販路開拓、用途開発） ②製鋼操業くずの分別資源化 ③発生物溶融炉による中和スラッジ等の副産物の製鋼原料化 ④耐火物の再利用 ⑤汚泥（含油スカム）の脱水による減容化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	別紙 2-1 のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 (自社内資源化量アップ)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①全種類の廃棄物について分別を実施 (発生工程における不可避の混合を除く)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①これまでの取り組みを継続 (資源化可能物、有価物のさらなる分別)	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	①実施の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
①実施なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
①実施の予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t
	(これまでに実施した取組) ①実施なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ①実施の予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-1のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ①外部委託処理について、極力資源化処分を採用する <例>石炭灰の建材原料化、廃油の燃料化、ガス等の金属回収 ②信頼のおける処理事業者の採用	

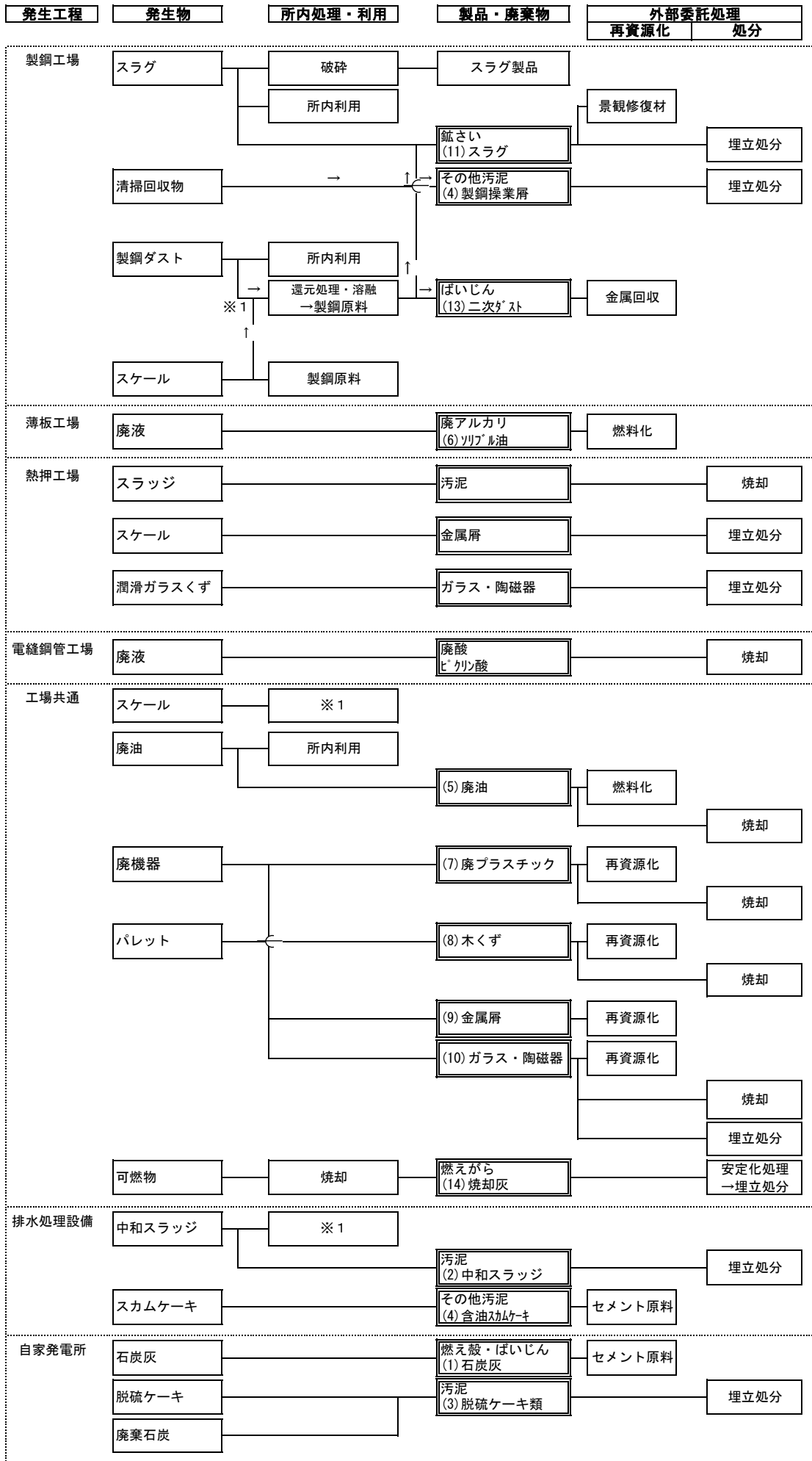
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	別紙2-1のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
①これまでの取り組みを継続			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程

<別紙>



産業廃棄物

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和7年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	日本製鉄株式会社 山口製鉄所(光)	所在地(市町名)	光市	事業の種類	鉄鋼業
------------	-------------------	----------	----	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻	9,153	9,491									9,153	9,491			9,073	9,411					
	汚泥	7,223	7,702									7,223	7,702	7,222	7,702	557	560			0	0	
	廃油	3,489	3,440									3,489	3,440	3,490	3,440	2,566	2,540			0	0	
	廃酸	1	1									1	1	1	1					1	1	
	廃アルカリ	49	50									49	50	49	50	4	5			0		
	廃プラスチック類	360	360									360	360	360	360	67	71			250	250	
	紙くず																					
	木くず	120	115									120	115	120	115	78	75					
	廃	繊維くず																				
		動植物性残さ																				
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
棄	金属くず	70	85									70	85	70	85	47	62					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	476	489									476	489	476	489	3	4			0		
物	鉱さい	32,021	33,031									32,021	33,031	3,261	3,281	28,760	29,750					
	がれき類																					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん	14,762	15,169									14,762	15,169	1,057	960	14,762	15,169					
	13号廃棄物																					
	計 (A)	67,725	69,933	0	0	0	0	0	0	0	0	67,725	69,933	16,108	16,483	55,918	57,647	0	0	251	251	